



教職員の定時退校日の実施について

まずは、四日市市教育委員会からの指示により、以下の文書を保護者の皆様に提示いたします。ご一読ください。

平成28年10月31日

保護者の皆様へ

四日市市教育委員会

教職員の業務改善に向けた「教職員の定時退校日」の実施について

保護者の皆様には、日頃より本市の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて近年、学校への期待が高まるとともに取り巻く状況が多様化し、学校の担う役割が年々大きくなる中で、その業務量が過大となり、教職員の長時間労働が問題となっていることはご存知のことと思います。このことは、教職員の過重労働という問題であるだけでなく、そのことが一つの要因となって、児童生徒の指導に支障が出るという課題も指摘されております。

本市においても同様の実態が見られており、教育委員会としては、「子どもたちが充実した学校生活を送ること」を第一の目的とし、教職員が心身ともに健康で、ゆとりをもって子どもと向き合える環境づくりが必要であると考えます。

このことから、本市では、教職員の業務実態改善に向けた方策の一つとして、市内全ての公立小・中学校で各学校の実状に応じ、月1回程度の「教職員の定時退校日」を設定し、長時間労働を軽減することで、教育の質の向上をめざす取り組みを実施いたします。

教職員の定時退校日について、ご理解をいただきますとともに、業務改善に向けた各学校の取り組みにご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

上の教育委員会通知の骨子は、「**学校が担う役割が年々増大**」し、それによって「**業務量が過大**」となり、「**教職員の長時間労働**」が問題となっていること、については、「**月1回程度の定時退校日**」の設定に対するご理解をお願いするものです。

私は1982（昭和57）年4月に教員に採用されましたが、その頃と今とを比較すると“忙しさ”の違いをひしひしと感じます。具体的には、かつては忙しい時期もありましたが、余裕をもって仕事ができる時期もありました。しかし現在は、常に時間に追われている状況です。そのため、身体的な疲れがとれないだけでなく精神的な疲れをため込んでいる教職員が多くいます。こうしたことは、「**ゆとりをもって子どもと向き合える環境づくり**」の大きなマイナス材料となります。

朝明中学校では、かねてから「**毎週の第1月曜日を定時退校日**」としていましたが、業務の多さから、なし崩しになっていました。しかし、この度の教育委員会通知を機会に、来月より各月の第1月曜日の定時退校を**厳正に実施**していきますので、何卒ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。